

# 環境課よりごみ出しについてのお願い

## キャップやラベルが付いたままのペットボトルは、収集できません

周知期間の1年が経過します令和4年2月1日より、キャップやラベルが付いたままのペットボトルは、収集しないこととします。リサイクルの推進のため、ご協力をお願いします。

キャップは  
ボトルと同じ袋へ

ボトルは中を軽く洗う

ラベルや応募シール  
などはもやすごみへ



※全面が糊づけされているラベルなど、容易に外すことができない場合は、無理にはがす必要はありません。

※ペットボトルなどの資源ごみは、分別して完全に透明な袋で  
ごみ出しをお願いします。

## 電池類、電球・蛍光灯のごみの分別を簡素化します

令和4年2月1日より、電池類、電球・蛍光灯のごみの分別を簡素化します。

ごみの種類		令和4年1月31日まで	令和4年2月1日以降
電池類	ボタン電池	有害ごみ	有害ごみ
	乾電池	もやさないごみ	
	充電式電池 取り外しが困難なもの	もやさないごみ (電子たばこ、電動ひげそり、 携帯電話、タブレット型端末等)	
電球 蛍光灯	白熱球等	有害ごみ	有害ごみ
	LED	もやさないごみ	



※取り外しができる充電式電池は、電気店等のリサイクルBOXへお願いします。

## 転居される方は、計画的にごみを出してください

例年、2～3月は転居に伴う大量のごみが排出されます。直前になって慌てることがないように、計画的にごみ出しをお願いします。

### <計画のポイント>

- 転居日までに「もやすごみ」「もやさないごみ」「資源ごみ」「有害ごみ」の収集日が何回あるか調べ、不要な物は早めに出しましょう。
- 1辺の長さが30cmを超えるごみは「そ大ごみ」です。あらかじめ予約(☎0980-87-5374)をして、決められた収集日に出してください。なお、1日に収集できる量には限りがあり、予約をしてから10日程度先の収集日となることがありますので、早めの予約をお願いします。
- リサイクルショップを利用するなどし、ごみを減らしましょう。



## ごみの散乱防止にご協力ください



「もやすごみ」を出した後に、カラス等に荒らされて、ごみが散乱するケースが発生しています。アミカゴを設置する、ネットをしっかりと張るなどの対策をお願いします。

- <注意!>
- ・前日の夕方に出したりせず、必ず収集日当日の朝に出してください。
  - ・ごみ袋をしっかりとしばって、出してください。

市役所環境課 ☎ 0980-82-1285